

日本学術会議活動報告 (2024 年 10 月～2025 年9月)

Annual Report

年次報告第1編 総論



2025 年 4 月 第 194 回総会



Gサイエンス学術会議 2025

2025 年 10 月 1 日

日 本 学 術 会 議

『日本学術会議憲章』

（平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定）

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

日本学術会議活動報告（2024 年 10 月～2025 年 9 月）

第 1 編総論 目次

第 1	日本学術会議会長挨拶	1 頁
第 2	日本学術会議の活動	
	＜特集＞	
1.	日本学術会議第 26 期アクションプランについて	3 頁
2.	①日本学術会議のあり方に関するこれまでの経緯	5 頁
	②会員任命問題に関するこれまでの経緯	6 頁
	＜部・委員会等における主な活動＞	
3.	政府、社会に対する提言及び市民との対話	8 頁
4.	国際活動	11 頁
5.	科学者ネットワークの構築	15 頁
6.	日本学術会議を支える 3 つの科学部門	
	（1）第一部（人文・社会科学）	19 頁
	（2）第二部（生命科学）	24 頁
	（3）第三部（理学・工学）	30 頁
7.	若手アカデミー	36 頁
第 3	活動記録	
1.	意思の表出一覧	38 頁
2.	カレンダー	39 頁
3.	一年間の規程改正について	41 頁
	（参考）声明「科学者の行動規範」（抄）	42 頁

第 1 日本学術会議会長挨拶

今年の年次報告では、第 26 期 2 年目における具体的な取組状況について報告します。会員任命問題を前期から引き継ぎ、また、前期に引き続き検討が進められている日本学術会議のあり方の見直しについては、特殊法人化を内容とする日本学術会議法（令和 7 年法律第 70 号）が 2025 年 6 月に成立したことを受けて、法人化準備のため、日本学術会議法人化準備委員会を立ち上げ、組織体制等について検討を行っているところです。さらに、「第 26 期日本学術会議アクションプラン」において定めた日本学術会議のより良い役割発揮に向けて特に今期に重点的に進めていく事項について、取組を進めています。それぞれの詳細については、各項の報告をご覧ください。次に主なポイントについて概要を説明します。



日本学術会議のあり方の見直しについては、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」等に会長として参画し、意見を申し述べてきました。その後、2025 年 3 月に国会に提出された日本学術会議法案（以下「法案」という。）について、4 月に開催した総会において、声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって」及び法案の修正を求める旨の決議を採択いたしました。国会の法案審議においては、衆議院及び参議院の両方で、声明及び決議に基づき、決議の趣旨、独立性、評価委員、法人発足時及び発足 3 年後の会員選考を含む会員選考のあり方、財政基盤等について、日本学術会議の考えを述べてまいりました。日本学術会議が示した懸念に関する審議が行われたものの、法案の修正には至らず、6 月 11 日に原案どおり成立しました。しかしながら、衆参両院にて、国会審議を踏まえた附帯決議が採択されました。法案の成立を受けて、6 月 12 日に会長談話を公表し、政府において、法に基づく運用を行うに当たって、附帯決議で示された内容を遵守することを強く求めるとともに、日本学術会議もまた、独立性、自主性、自律性を確保しながらナショナルアカデミーとしての役割を発揮していくために、法人の設立の準備について、日本学術会議が自ら主導して行い、日本学術会議の継続性を確保し国民や社会の期待に応える制度設計を進めていくことを表明しました。現在、法人の設立の準備のため、日本学術会議法人化準備委員会を設置するとともに、その下に会員選任制度検討分科会、日本学術会議憲章検討分科会及び自己資金検討ワーキンググループを設置して組織体制等について検討を行っています。また、初回の会員予定者の選考に向けて、候補者選考委員会において検討を開始します。

「第 26 期日本学術会議アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）における日本学術会議のより良い役割発揮に向けて特に今期に重点的に進めていく 7 つの事項について、第 26 期日本学術会議アクションプラン企画ワーキンググループ（以下「企画 WG」という。）を中心に取組を進めています。

＜第 26 期アクションプラン＞

1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化
2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化
3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上
4. 産業界、NGO/NPO をはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進
5. 学術を核とした地方活性化の促進
6. 情報発信機能の強化

7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

アクションプランについては、速やかな意思の表出に向けた第 7 期科学技術・イノベーション基本計画や生成 AI、食品制度、カーボンニュートラル、防災・減災、学術を核とした地方活性化、研究力強化・研究評価などの課題についての検討、海外のナショナルアカデミー等との連携の強化及び日本学術会議の国際活動への助言等を目的とする「国際アドバイザリーボード」の開催、科学をテーマとした展示施設や産業界との意見交換によるコミュニケーションの推進、会長メッセージ動画等による情報発信機能の強化などに順次取り組んでおり、さらなる取組を進めています。

世界に目を向ければ、科学技術・学術政策の大きな変動や、科学に対する政治の介入などにより、科学技術・学術研究が受ける影響や、今後の動向を注視していかなければならない状況にあります。かたや日本国内では、大規模災害、人口減少問題、安全保障など、これからの世代のために細心の注意を払って取り組まなければならない課題が山積しています。これらの課題の多くは、ものごとが複雑に絡み合っており、科学技術だけでも政策だけでも解決することができず、両者が垣根を越えて緊密に連携して対応することの重要性が増しています。変化が目まぐるしい現代社会において、ナショナルアカデミーの果たすべき役割は益々大きくなっています。

第 26 期において、引き続き、日本学術会議のより良い役割発揮に向け、アクションプランを踏まえて各種の活動にさらに活発に取り組んでまいります。

（会長 光石 衛）

第2 日本学術会議の活動

<特集>

1. 第26期日本学術会議アクションプランについて

①第26期日本学術会議アクションプランについて

2023 年 12 月に開催した第 190 回臨時総会において、アクションプランの骨子を提示し、日本学術会議のより良い役割発揮に向けて、特に今期に重点的に進めていく事項として次の 7 つの項目を確認した。

1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化
2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化
3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上
4. 産業界、NGO/NPO をはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進
5. 学術を核とした地方活性化の促進
6. 情報発信機能の強化
7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化

②アクションプランの検討の体制について

アクションプランを具体化し、実行していくため、幹事会構成員のほか、広報委員会などキーとなる委員会、産業界、若手アカデミーなどの会員・連携会員を加えた企画 WG を幹事会の下で立ち上げ、定期的に開催している。この企画 WG を中心にアクションプランの各項目の具体化に向けた検討を行うとともに、委員会・分科会等と協働して順次取り組んでおり、さらなる取組に向けて検討を進めている。具体的な取組状況については次に掲げるとおりである。

③具体的な取組状況について

「1. タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化」について、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画、「紅麹」の問題を契機とした食品制度、生成 AI、量子技術、カーボンニュートラル、防災・減災、学術を核とした地方活性化、研究力強化・研究評価等の課題について速やかな意思の表出に向けて委員会や分科会等で検討を進め、提言「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」（2024 年 11 月公表）及び提言「生成 AI を受容・活用する社会の実現に向けて」（2025 年 2 月公表）を発出した。意思の表出については、フォローアップ活動の在り方について現状の課題や今後の方向性に関する検討を行い、順次取り組んでいる。引き続き、タイムリー、スピーディな意思の表出に向けた具体的な方策や、フォローアップ活動の在り方について企画 WG を中心に検討していく。

「2. 学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化」について、科学者コミュニティからの自由な発想に基づいて策定した、今後 20～30 年頃まで先を見据えた学術振興の複数の「グランドビジョン」とその実現の観点から必要となる「学術の中長期研究戦略」から成る提言「未来の学術振興構想（2023 年版）」（2023 年 9 月 25 日日本学術会議）の発展・充実のための改訂に向けて、2024 年 10 月 4 日に学術フォーラムを開催したほか、研究・教育機関、学協会、日本学術会議会員・連携会員及び若手研究者等に対して「学術の中長期研究戦略」の追加募集を行った。2025 年 9 月には学術研究振興分科会未来の学術振興構想評価小委員会を設置し、提案される「学術の中長期研究戦略」の評価を行うとともに、記載される「学術振興のビジョン」の分類と統合を行い「未来の学術振興のグランドビジョン」を取りまとめることを目指している。また、研究力強化に関しては、

課題別委員会「我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会」を設置して検討を進めているほか、学協会との更なる連携の強化に向けた方策について検討している。

「3. ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上」について、海外のナショナルアカデミー等との連携の強化及び日本学術会議の国際活動への助言等を目的として、昨年に引き続き、国際アドバイザーボードを 2025 年 10 月に開催した。また、世界のリーディングアカデミーとの連携、アジア学術会議を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮、主要国若手アカデミー間の国際連携活動等を通じた次世代育成に向けて具体策を検討している。

「4. 産業界、NGO/NPO をはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進」について、産業界との対話の取組として、産業界に所属する会員と企画 WG のメンバーとの意見交換を実施したことに加え、産業界の視点から日本学術会議へ期待することなどをテーマとして、経済団体（産業競争力懇談会（COCN））との意見交換を実施した。また、国民とのコミュニケーションの促進として、昨年に引き続き、各府省庁で行っている「こども霞が関見学デー」を 2025 年 8 月に実施した。さらに、若い世代の科学リテラシーの向上のため、例えば科学をテーマとした展示施設との連携などにより、日本学術会議の活動を広めていくことが重要であり、その第一歩として関係団体（日本科学未来館）との意見交換を行い、具体的な連携方策について検討を進めている。

「5. 学術を核とした地方活性化の促進」について、地方学術会議等を活用した地方活性化に向けた取組について検討を進めており、2025 年 8 月、地方学術会議として、災害からの復興過程で明らかになった課題を共有した上でこれまでの取り組みを検証し、今後必要なことを探ることを目的として、「日本学術会議 in 石川 学術講演会『大災害からの復興と持続的社会的モデルを目指して～半島地域からの問題提起』」を開催した。また、2025 年 1 月には、我が国が抱える人口減少や超高齢化等の喫緊の課題を視野に入れつつ、学術を核として自治体や企業、住民と連携し、各地方の特徴を活かした活性化を図るための提案を行うことを目的として「学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会」を設置し、意思の表出を行うための検討を進めている。

「6. 情報発信機能の強化」について、情報発信機能の強化として、日本学術会議 Web サイトの充実を図ることとしている。また、国民に向けたわかりやすい動画を順次作成・公開することとし、まずは第 1 弾として会長メッセージ動画を公開したほか、テーマ別に知りたい情報を見やすくした「特集サイト」を順次作成していく予定である。また、Web サイトの充実も含め、日本学術会議アドバイザーとして、広報・コミュニケーションのプロフェッショナルを日本学術会議アドバイザーとして委嘱し、Web サイトの充実を含む広報委員会等における検討やコンテンツ作成へ参画いただくほか、広報機能の強化に向けて更なる活用を図るなど、引き続き、情報発信力の強化に取り組んでいく。

「7. 事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化」について、企画 WG を設置してアクションプランの推進を図っているほか、会長・副会長のリーダーシップをより発揮するための方策の検討や、若手専門人材の活用による事務局機能の強化を進めたい。

（会長 光石 衛）

2-1. 日本学術会議のあり方に関するこれまでの経緯

① 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会等及びこれまでの総会における議論

2023 年 6 月 16 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において、「日本学術会議の見直しについては、これまでの経緯を踏まえ、国から独立した法人とする案等を俎上に載せて議論し、早期に結論を得る」こととされ、内閣府において、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」（以下「懇談会」という。）が開催されることとなった。日本学術会議からは会長・副会長が議論に参加するとともに、12 月 9 日に声明「日本学術会議のより良い役割発揮に向けた基本的考え方ー自由な発想を活かした、しなやかな発展のための協議に向けてー」を発出した。

その後、2023 年 12 月に、懇談会の「中間報告」を受けて、内閣府特命担当大臣決定により国から独立した法人格を有する組織とする方針が示された。日本学術会議においては、12 月 9 日に発出した声明で掲げた事項を含む懸念点に関し、今後完全に解消される必要があると考えていることや、解消に向けて今後の議論に主体的に参画する旨の会長メッセージを発出した。

中間報告を踏まえ、懇談会の下でワーキング・グループが開催された。日本学術会議としては、いかなる改革も学術の発展に真に資するものであるべきという観点を堅持し、12 月 9 日の声明で示した条件を満たし、独立性・自律性が確保され、日本学術会議が社会から求められる役割を十分に発揮できるような検討が行われるよう、これらの場の議論に主体的に参画し、主張してきた。第 191 回総会においては、懇談会等における議論の状況及び日本学術会議における検討状況を説明し、声明「政府決定「日本学術会議の法人化に向けて（令和 5 年 12 月 22 日）」に対する懸念について～国民と世界に貢献するナショナル・アカデミーとして～」を発出することとなった。

その後、内容について引き続き懸念があることから、「より良い役割発揮のための制度的条件」と題する文書を同会合に提出し、説明を行うとともに、公表することとした。

② 有識者懇談会最終報告書公表以降の議論及び日本学術会議法案の国会審議

2024 年 12 月 20 日に日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会最終報告書「世界最高のナショナルアカデミーを目指して」が公表されたことを受けて、日本学術会議第 193 回総会（臨時総会）を開催し、日本学術会議のあり方について議論するとともに、同日、会長談話「有識者懇談会最終報告及び日本学術会議第 193 回総会を受けて～より良い役割発揮のための改革に向けて～」を公表した。

これらを踏まえ、幹事会では内閣府から法案の検討状況についての説明を受けたが、日本学術会議の懸念が払しょくされていないため、2025 年 2 月に日本学術会議会長談話「日本学術会議の法人化に関する法案の検討状況について」を公表し、法案全体を早急に公開すること及び法案作成過程で日本学術会議が懸念する点の払しょくが図られることを望むことを表明した。その後、3 月 7 日に日本学術会議法案が国会に提出されたことを受けて、会長談話「日本学術会議法案について」を公表し、法案についてしっかりと検証を行い、総会において対応を検討することを表明した。

4 月 15 日に開催した第 194 回総会においては、声明「次世代につなぐ日本学術会議の継続と発展に向けて～政府による日本学術会議法案の国会提出にあたって～」及び決議「日本学術会議法案の修正について」を採択した。

第 217 回国会の法案審議においては、声明及び決議に基づき、決議の趣旨、独立性、評価委員、法人発足時及び発足 3 年後の会員選考を含む会員選考のあり方、財政基盤等について、日本学術会議の考えを述べた。日本学術会議が示した懸念を中心とした議論が行われたものの、法案の修正には至らず、6

月 11 日に原案どおり成立したが、衆議院及び参議院の両方で、国会審議を踏まえた附帯決議が採択された。附帯決議においては、会員の選任や科学的助言等、運営及び活動における日本学術会議の独立性、自主性及び自律性の尊重、必要な財政支援、日本学術会議が行う勧告、答申等の尊重等について国会の意思として明確に示された。

③日本学術会議法の成立を受けて

法案の成立を受けて、6 月 12 日に会長談話「日本学術会議法案の成立を受けて」を公表し、政府において、法に基づく運用を行うに当たって、附帯決議で示された内容を遵守することを強く求めるとともに、日本学術会議もまた、独立性、自主性、自律性を確保しながらナショナルアカデミーとしての役割を発揮していくために、法人の設立の準備について、日本学術会議が自ら主導して行い、日本学術会議の継続性を確保し国民や社会の期待に応える制度設計を進めていくことを表明した。

法人設立の準備のための体制として、8 月 29 日に幹事会附置委員会として日本学術会議法人化準備委員会を設置するとともに、その下に会員制度検討分科会、日本学術会議憲章検討分科会及び自己資金検討ワーキンググループを設置した。また、初回の会員予定者の選考に向けて、候補者選考委員会において検討を開始する。日本学術会議法人化準備委員会では、組織体制等について検討を行っているところであり、法人の設立に当たって、日本学術会議の継続性を確保し国民や社会の期待に応える制度設計を進めていく。

2-2. 会員任命問題に関するこれまでの経緯

第 25-26 期の会員候補者のうち 6 名の任命が見送られた、いわゆる「会員任命問題」についても、日本学術会議法案の国会審議において議論が行われた。審議を踏まえ、衆議院及び参議院いずれの附帯決議においても、令和 2（2020）年の会員任命拒否問題についての説明責任を果たすこと、そして日本学術会議との信頼関係の構築に努めることについて盛り込まれた。

これを受けて、会長談話「日本学術会議法案の成立を受けて」においては、衆議院及び参議院いずれの附帯決議にも盛り込まれた、令和 2（2020）年の会員任命拒否問題についての説明責任を果たすことなど、改めて政府における誠意ある対応を求める旨を表明した。

この会員任命問題は前期から引き続く重要な問題であり、これまでの経緯について改めて振り返る。

2020 年 10 月、第 25-26 期の会員候補者のうち 6 名の任命が見送られた。第 181 回総会（2020 年 10 月）において、今期任命されなかった 6 名の会員候補について、その理由が示されていないことは遺憾であり、その理由を説明していただきたい、また 6 名を速やかに任命していただきたいとして、第 25 期新規会員任命に関する要望書を決定し、内閣府に送付した。当該要望書について、同年 10 月 16 日に梶田会長（当時）から菅内閣総理大臣（当時）に、10 月 23 日に井上内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）に手交し、10 月 29 日に井上内閣府特命担当大臣と日本学術会議執行部との意見交換を行った。

その後、井上内閣府特命担当大臣と会長・四役等との会合の度に任命問題の解決を求めたが、任命問題の解決の兆しはみられず、2021 年 1 月の幹事会で日本学術会議幹事会声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」を決定し、内閣府に送付した。

その後もこの問題は解決しなかったため、第 182 回総会（2021 年 4 月）において、声明「日本学術会議会員任命問題の解決を求めます」を採択し、同日、井上内閣府特命担当大臣に手交した。

第 183 回総会（2021 年 12 月）においては、これまでの会員任命問題への対応を報告するとともに、

総会において議論し、「政府と日本学術会議の新たな関係構築に向けての要望書」を決定した。

2022 年 1 月、梶田会長は岸田内閣総理大臣との面談を行い、前述の要望書を手交しつつ、現在の問題を解決し、未来志向で政府とアカデミアの建設的な信頼関係を構築できるよう、その第一歩として伺った旨を説明した。岸田総理からは、日本学術会議との建設的な関係を作りたいと考えており、引き続き対話と意思疎通を図っていききたいとの考えが示される一方、会員の任命については、当時の菅内閣総理大臣が任命権者として最終判断したものであり、一連の手続は終了していると承知しているとした上で、今後対話を重ねていくことが重要であるとの発言があった。また、会員任命問題に関する事柄は松野内閣官房長官が担当し、日本学術会議の組織・運営に関する事柄はこれまでと同様に小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）が担当するとのことであった。

2022 年 3 月、梶田会長は松野内閣官房長官との面談を行い、日本学術会議の基本的な考え方や、会員選考プロセスの見直しを含む最近の取組状況、翌年の G サイエンス学術会議に向けた準備等について説明し、率直な意見交換を実施するとともに、今後も対話を続けていくことを確認した。

第 184 回総会（2022 年 4 月）においては、これまでの経緯について説明し、任命問題に取り組む際の基本的な考え方を提示した。

2022 年 8 月、梶田会長は松野内閣官房長官との面談（第 2 回目）において問題解決に向けての意見交換を行った。続く第 185 回総会（2022 年 8 月）においては、日本学術会議の在り方に関する政府方針を夏に発表するという小林内閣府特命担当大臣（科学技術政策）（当時）の発言を念頭に、任命問題についても改めてこれまでの経緯について説明するとともに、任命問題に取り組む際の基本的な考え方を提示し、松野内閣官房長官との対話についても報告した。

第 26-27 期の会員選考に当たっては、前述の 6 名が引き続き第 25-26 期の会員候補者であることを前提に、第 26-27 期の会員候補者として 105 名を選考し、そのすべてが 2023 年 10 月に任命されたところである。

第 26 期においては、第 189 回総会（2023 年 10 月）における梶田前会長からの報告として、会員任命問題について、官房長官を窓口とした協議は今も途上にあると理解しており、6 名の当該会員候補者は瑕疵なく推薦した候補者であって、理由もなく一連の手続は終了したとする政府の見解は受け入れられないこと、引き続き粘り強く 6 名の任命を求めるという基本姿勢であるとした上で、残念ではあるが第 26 期に引き継がざるを得ない、との趣旨の説明があった。

また、第 190 回臨時総会（2023 年 12 月 9 日）に決定した声明「日本学術会議のより良い役割発揮に向けた基本的考え方―自由な発想を活かした、しなやかな発展のための協議に向けて―」においては、「日本学術会議がその役割をより良く発揮するためには、その前提として政府と日本学術会議との間の信頼関係の再構築が重要である」と述べた。

この会員任命問題については、第 26 期においても前期における考え方を引き継ぎ、これまでの経緯を踏まえつつ粘り強く取り組んでまいりたい。

（会長 光石 衛）

（副会長 日比谷 潤子）

＜部・委員会等における主な活動＞

3. 政府、社会に対する提言及び市民との対話

（１）意思の表出と科学的助言機能の強化

科学的助言機能の体制強化を受けたタイムリー、スピーディな運用

科学的助言機能に関して、幹事会の下に科学的助言等対応委員会を設置し、委員会・分科会等での意思の表出の課題設定から審議・執筆・査読・発出に至る過程で多様な視点や俯瞰的な視野が備わっているかを確認するなど、意思の表出の質の確保を図るための厳格な審査手続を行っている。

意思の表出は、全部で8種類とし、

- ① 政府からの諮問に対する「答申」
- ② 関係機関からの審議依頼に対する「回答」
- ③ 政府に実現を強く勧める「勧告」
- ④ 政府や関係機関等に実現を望む「要望」
- ⑤ 政府や関係機関、広く社会に向けて意見を表明する「声明」
- ⑥ 政府や関係機関、広く社会に向けて、総合的・俯瞰的な見地から提案する「提言」
- ⑦ 政府や関係機関、広く社会に向けて、専門的な見地からの提案や意見の提示を分科会名等で行う「見解」
- ⑧ 審議の結果を分科会名等で発表する「報告」

である。

科学的助言等対応委員会の任務は、

- ・部、委員会、分科会又は若手アカデミーから申し出のあった検討課題や骨子について助言（過去10年間に行われた意思の表出との関連等についての検討を含む）
- ・「答申」、「回答」、「勧告」、「要望」、「声明」、「提言」の案を査読
- ・「見解」の案を審議、承認
- ・部、委員会（分野別委員会を除く）又は若手アカデミーが作成する「報告」の案を審議、承認
- ・「答申」、「回答」、「勧告」、「要望」、「声明」、「提言」、「見解」を作成した分科会等による事後的な自己評価報告の授受（公表から1年後のフォローアップ・レポート、公表から3年以内のインパクト・レポート（「見解」は除く）を授受）

と多岐に渡る。

今期においては、タイムリー、スピーディな意思の表出を実現するため、意思の表出のうち、「提言」の発出を希望する場合は、通常2回の助言（検討課題の申出に対する助言、骨子の申出に対する助言）を行うところ、検討課題の申出の際に併せて適切な骨子も提出された場合は、まとめて助言を行うことによって審査手続の合理化を図った。また、申出への助言、査読、承認手続など、一連の意思の表出に対する手続は迅速・正確な対応が求められるため、個々の事案別に取りまとめ委員を指名し審査・取りまとめ等を担い、委員会構成員による審議は随時メール等で行うなど、機動的な対応が行える体制とした。

さらに、①部、委員会、分科会等において、より主体的な意思の表出に関するスケジュール設定・



管理の目安にしてもらうための意思の表出の標準スケジュールの周知、②意思の表出の質の確保のための自律的かつ厳格な査読の実施など各部役員・各委員長へのお願い、③意思の表出のプロセスや進捗状況の可視化（進捗状況表の作成と一元管理）など、タイムリー、スピーディな意思の表出に向けて進捗管理の改善を図った。

個々の意思の表出については、提言「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」（令和 6（2024）年 11 月 28 日公表）、提言「生成 AI を受容・活用する社会の実現に向けて」（令和 7（2025）年 2 月 27 日公表）の査読を担ったほか、現時点では「わが国の機能性食品制度に関わる課題とその対応」、「量子未来社会の健全な発展へ向けた課題と展望」、「気候危機に対処するための産官学民の総力の結集ー循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への転換ー」（いずれも仮題）等、50 件を超える意思の表出案の査読や承認手続を行っているところであり、引き続き、総合的・俯瞰的見地から意思の表出の質の確保を図っていく。

（２）情報発信力の強化

①広報委員会活動の強化

アクションプランや第 26 期アクションプラン企画 WG での議論に沿って、日本学術会議の種々の活動の広報活動の強化を進めている。今後は、地方学術会議やこども霞が関見学デーなどの活動を、Web サイト及び動画・SNS を活用して、積極的に広報していく。

②第 25 期で改修した Web サイトの最大限活用

第 25 期において、Web サイトの抜本的改修が行われ、トップページに X（旧 Twitter）、YouTube、ニュースメール、会長のメッセージ動画、主要な国内外活動のスクリーン表示、What's New、イベント、提言・報告等、プレスリリースなどを配置し、科学者はもちろん一般国民等のより多くの人による閲覧・活用が見込める形となった。

今期においては、この Web サイトを最大限活用するため、ストーリー性のある会長のメッセージ動画、会長談話・メッセージ、Gサイエンス学術会議 2025 共同声明の総理への手交、国外の主要イベント（Gサイエンス、サイエンス 20 等）、こども霞が関見学デー、公開シンポジウムなどをトップページにスクリーン表示している。また、重要な意思の表出について、特集サイトの設置を予定している。以上の広報のタイトル文言、文章に関しては、前期に引き続き、広報・コミュニケーションのプロフェッショナル人材をアドバイザー・学術調査員として委嘱・採用し、コンテンツの作成や助言を得る体制を整えた。

なお、2025 年 1 月から 8 月までの期間に開催した各種イベントは 82 件、参加者数は、現地参加約 4,700 人、オンライン参加約 13,600 人、合計約 18,300 人である。

今後とも、動画や SNS の活用、国民向けの活動（例として、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）



に対するアプローチを計画)、地方学術会議等との連携を通じて、タイムリー、スピーディな意思の表出と情報機能の強化を進め、科学者はもちろん一般国民等のより多くの人々による閲覧・活用を目指す。

（副会長 磯 博康）

4. 国際活動

2021 年 4 月に総会で取りまとめた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」や、2022 年 4 月の総会に報告した「日本学術会議の国際戦略～国際活動のさらなる強化に向けて～」に基づき、国際活動のさらなる発展を目指し、国際委員会及びその下に設置された分科会の委員の協力を得て活動を進めるとともに、「第 26 期アクションプラン」で掲げられた「ナショナル・アカデミーとしての国際的プレゼンスの向上」の取組として「日本学術会議国際アドバイザリーボード」の設置を決定した（2024 年 7 月 29 日第 369 回幹事会決定）。国際委員会及びそれぞれの分科会の活動については「第 2 編 活動報告」を参照されたい。



（１）国際学術団体等との連携強化

日本学術会議は、国際学術会議（International Science Council: ISC）等、42 の国際学術団体に日本の代表機関として加入している。この間の主な活動は以下のとおりである。

①国際学術会議（International Science Council: ISC）

2021 年 10 月の役員選挙で白波瀬佐和子第一部会員と小谷元子連携会員が理事会執行部（オフィサー）に選出された（任期は 2026 年 10 月まで）。2020 年 6 月より 2024 年 5 月まで、ISC 共催プロジェクトの一つ「都市環境の変化と健康科学委員会」に中村桂子連携会員が参加していたが、プロジェクト期間の延伸に伴い、2026 年 10 月まで継続する。また、2022 年 9 月からは、ISC 常設委員会の一つである「科学の自由と責任に関する委員会」の委員として、隠岐さや香連携会員が参加している（任期は 2027 年 6 月まで）。さらには、2023 年 7 月から ISC 関連団体である太陽地球系物理学科学委員会の会長に、塩川和夫連携会員（任期は 2027 年 7 月まで）、2023 年 10 月から ISC アジア・太平洋拠点アドバイザリーボード委員に、氷見山幸夫連携会員（特任）（任期は 2026 年 10 月まで）、2024 年 6 月から ISC 災害リスク統合研究（Integrated Research on Disaster Risk: IRDR）科学委員会の委員に、寶馨連携会員（任期は 2027 年 6 月まで）が就任した。

2025 年 1 月 26 日～30 日には、オマーンにおいて ISC 総会が開催され、日本学術会議から光石会長が参加した。

②インターアカデミーパートナーシップ（InterAcademy Partnership: IAP）

2022 年 11 月以降、IAP を構成する三つの組織が一つの組織に統合され、新たな IAP として活動している。4 つの常設委員会の内、「コミュニケーション・教育・アウトリーチに関する委員会」には日比谷潤子第一部会員（現副会長（国際活動担当））が 2022 年 8 月に選出されている。2025 年 7 月に次期役員及び常設委員会委員の選挙が行われ、上述委員会の委員として、小田中直樹第一部会員が選出され、同年 12 月の IAP 総会において就任予定である。また、2025 年 1 月には、都市の健康に関する作業部会に中村桂子連携会員が選出された。

IAP では、若手科学者の活躍の場及び国際交流機会を促進する目的で、Young Affiliate の会員の募集が行われ、日本学術会議若手アカデミーが加入申請を行い、2025 年 7 月に加入が承認された。同年 12 月の IAP 総会に参加する予定である。

また、IAP 傘下の地域ネットワークであるアジア科学アカデミー・科学協会連合（The Association of Academies and Societies of Sciences in Asia: AASSA）においては、2024 年 10 月 30 日、第 6 回総会がフィリピンで開催され、佐竹健治第三部会員が理事に選出された。また、AASSA 内には 4 つのテーマ別特別委員会が設置されており、現在、日本学術会議の会員・連携会員のうち、伊藤由佳理第三部会員、大原美保連携会員、近藤康久連携会員、福士謙介連携会員が委員として活動している。このうち、伊藤会員が所属する WISE（Women in Science and Engineering）委員会では、2025 年 8 月 4 日～6 日に、日本学術会議主催の公開シンポジウムとして、AASSA WISE シンポジウム（“Women in STEM”）を開催した。

③アジア学術会議（Science Council of Asia: SCA）

アジア学術会議は、アジア地域における学術的な協力を促進するため、日本学術会議の提唱に賛同したアジア各国・地域の科学アカデミー等により 2000 年に設立された国際学術団体である。現在、日本を含めた 18 개국・地域の 31 機関が加盟しており、その学術分野は人文・社会科学から自然科学・工学までを広く網羅している。日本学術会議が事務局を担っており、第 26 期では、第 25 期に引き続き澁澤栄連携会員が SCA 事務局長を務めている。

2024 年 11 月 30 日～12 月 2 日にかけて、バングラデシュ科学アカデミーの主催により、第 23 回アジア学術会議年次会合が開催され、10 개국・地域から 300 名以上が参加した。日本学術会議からは、光石会長に加え、臼井恵美子第一部会員、大倉典子連携会員、澁澤栄連携会員、門田有希連携会員の計 5 名が各セッションに現地参加／オンラインにて参加した。

第 24 回年次会合は、2025 年 11 月 16 日～18 日に、パキスタン科学アカデミーの主催により、パキスタン・イスラマバード／オンラインにて開催予定である。

④フューチャー・アース活動の推進

フューチャー・アースは、持続可能な地球環境のための国際協働研究プラットフォームであり、現在、9 개국・地域（カナダ・フランス・日本・スウェーデン・米国・中国・台北・南アジア・アフリカ）による国際事務局体制となっている。日本は発足当初よりその一端を担い、春日文子連携会員が日本ハブ事務局長を務めている。

2021 年より、フューチャー・アースの評議会（Governing Council (GC)）に National Committee のグループ代表として沖大幹第三部部長が参画している。2025 年 6 月にシカゴで開催された Sustainability Research & Innovation (SRI) Congress 2025 には渡辺知保連携会員を、同月にナイロビで開催された SRI Africa Satellite Event には春日文子連携会員を代表者として派遣した。また、2025 年 10 月には、第 5 回総会がオンラインで開催予定である。

（2）各国アカデミーとの交流・連携強化

①Gサイエンス学術会議（S7）

Gサイエンス学術会議は、G7 サミット参加各国等のアカデミーがサミット参加各国の首脳に向けて科学の観点から政策提言を行うことを目的として、2005 年に発足した。

2025 年は、5 月 6 日～8 日にかけて、カナダ王立協会科学アカデミー主催のもと、Gサイエンス学術会議 2025 がオタワにおいて開催された。会議では、①先進技術とデータ・セキュリティ、②持続可能な

移住、③気候変動対策と健康レジリエンスについてパネルディスカッションが行われるとともに、G7 ナショナル・アカデミー代表による「オタワ宣言」が議論され、日比谷潤子副会長をはじめとする参加各国のアカデミー代表者等が共同声明をカナダ政府代表者に手交した。また、同年6月12日には、光石衛会長と日比谷潤子副会長が石破茂内閣総理大臣を表敬訪問し、共同声明及び共同宣言を手交した。



②サイエンス 20（S20）

サイエンス 20（S20）は、G20 サミットに向けて科学的な提言を行うため、2017年に立ち上げられたG20 各国の科学アカデミーによる会合である。S20 では、毎年、サミット主催国のアカデミーが議長アカデミーとなり、日本学術会議を含むG20 各国の科学アカデミーが「共同声明」を取りまとめている。この共同声明は、G20 サミット主催国の首脳又は科学技術政策担当大臣等に報告される。

2025 年は南アフリカ科学アカデミーの主催により、9月23日にオンラインにてS20 が開催された。「Climate Change and Well-being（気候変動とウェルビーイング）」を全体テーマとし、共同声明について議論した。同サミットには日比谷潤子副会長が参加し、共同声明に関する議論に大きく貢献した。

③国際アドバイザリーボード

海外のナショナル・アカデミー等との連携を強化し、日本学術会議の国際活動への助言等を得るため、2024年10月に日本学術会議国際アドバイザリーボードを開催した。2025年10月に第二回の開催を予定している。

（3）日本における国際会議の主催・共催

①共同主催国際会議の開催及び選考

2024年10月から2025年9月までに、「国際生殖医学会 2025」（2025年4月）など5件の共同主催国際会議を開催した。また、共同主催国際会議期間中に一般市民を対象とした公開講座を開催し、研究成果の社会への還元を図っている。

2026年度共同主催国際会議としては、6件の開催を予定している。

②持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議は、「持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題に対し、その解決策を探ること」及び「持続可能な社会の実現のための具体的な方策を検討し、科学者の意見を政策決定過程に効果的に反映させていくこと」を目的に、2003年以降、日本学術会議が

毎年テーマを定めて主催する国際会議である。2025 年度は、「将来の学術を担う若手研究者を中心とした研究力強化と頭脳循環を目指して」をテーマに、2026 年 2 月 11 日及び 12 日にハイブリッド形式の開催に向けて準備を進めている。

（４）若手科学者の参加・発信の機会の創出・拡大

世界科学フォーラム（World Science Forum: WSF）

世界科学フォーラム（WSF）は、科学コミュニティと社会、政策立案者、産業界の対話を促進する政策フォーラムであり、1999 年の第 1 回会合以降、隔年で開催されている。

2026 年 11 月には、インドネシアのジャカルタで世界科学フォーラム 2026 の開催が予定されており、2025 年 7 月 8 日及び 9 日には日比谷潤子副会長が委員として参画する運営委員会の第 1 回会議が開催され、同会合のプログラムの審議が行われた。

（副会長　　日比谷　潤子）

5. 科学者ネットワークの構築

日本学術会議は科学者コミュニティの中核として機能するため、科学者間の連携を図り、会員及び連携会員との連絡、日本学術会議協力学術研究団体との連携の推進、学術フォーラムの開催、会員・連携会員及び協力学術研究団体向けの情報発信などを行っている。



（１）科学者委員会

科学者委員会では、ジェンダー・エクイティ分科会、学術体制分科会、学協会連携分科会、研究評価分科会、学術研究振興分科会の５つの分科会を設けて活動し、科学者委員会が全体を取りまとめる役割を果たすとともに、日本学術会議の協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などを審議している。

①日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体（以下「協力学術研究団体」という。）は学術研究団体及び学術研究団体の連合体のうち、日本学術会議の活動に協力することを申し出て、幹事会で承認された団体である。科学者委員会では協力学術研究団体の指定への新規申請に対する審査を行っている。

2024 年 10 月～2025 年 9 月までに 31 団体（日本 NP 学会、（一社）日本リハビリテーション医療デジタルトランスフォーメーション学会、千葉県学校保健学会、（特非）日本電磁波エネルギー応用学会、（一社）日本神経理学療法学会、日本社会関係学会、（一社）IT ヘルスケア学会、国際文化表現学会、日仏哲学会、（一社）日本支援工学理学療法学会、大学地域連携学会、日本ロシア語教育学会、日本水泳・水中運動学会、日本ホリスティック教育/ケア学会、日本 MRS 水素科学技術連携研究会、全国看護管理・教育・地域ケアシステム学会、統計関連学会連合、日本フェミニスト経済学会、日本自律学習学会、（一社）日本ねじ研究協会、（一社）日本循環器理学療法学会、アジア法学会、（一社）日本理学療法学会連合、日本野球学会、日本倫理道德教育学会、日本シティズンシップ教育学会、（一社）日本がん・リンパ浮腫理学療法学会、（一社）全国大学理学療法学教育学会、九州英語教育学会、（特非）学習分析学会、日本ダンス医科学研究会）の指定を行った。これまでと併せて指定団体は 2,204 団体となる。

協力学術研究団体に対しては、これまでも各種会議開催についてのニュースメール等の配信、会議の共催や後援などを行っている。日本学術会議側からアンケート調査に協力を仰ぐこともあるが回収率が必ずしも高くなく、今後は協力学術研究団体としての役割について再確認する必要がある。

②地区会議との連携

日本学術会議は、地域の科学者と意思疎通を図るとともに学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の 7 つの地区会議を組織している。これらの地区会議は、地域の求める情報に即したテーマを設定した学術講演会の開催や科学者との懇談会、地区会議ニュースの発行など活発に活動している。2024 年 10 月～2025 年 9 月に開催された地区会議主催学術講演会は以下の 9 回である。地区会議の学術講演会等には会長または副会長が出席して地域の科学者との交流を図ることになっているが、前期（第 25 期）は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で会長・副会長の出席の多くがオンライン出席となっていた。今期は、コロナ禍を発端としたオンライン化

の取組によりオンラインと対面出席を併用したハイブリッド開催が主流となる中、直接現地で出席する機会も増え、各地域での交流も行われてきている。

○九州・沖縄地区会議学術講演会「世界遺産・奄美群島固有の生態系と文化的多様性～次代へつなぐアマミの宝～」

2024 年 10 月 9 日（水）

○北海道地区会議学術講演会「北海道から多文化共生を考える」

2024 年 11 月 17 日（日）

○東北地区会議学術講演会「東北地方の持続可能な食料生産のこれから～畜産業、水産業」

2024 年 11 月 30 日（土）

○中国・四国地区会議学術講演会「社会的課題と学術統合による研究と教育」

2024 年 11 月 30 日（土）

○中部地区会議学術講演会「性はどうやって決まる？」

2024 年 12 月 6 日（金）

○北海道地区会議学術講演会「次の新興・再興感染症にどう備えるか」

2025 年 8 月 7 日（木）※第二部会と共催

○東北地区会議学術講演会「研究者になって世界を駆け巡ろうⅡ～研究者の卵たちと共に未来を描く～」

2025 年 8 月 7 日（木）※第三部会と共催

○北海道地区会議学術講演会「AI 時代に「対話」の意味を考えるー熟議がつむぐ知と社会」

2025 年 8 月 10 日（日）※第一部会と共催

○近畿地区会議学術講演会「社会の持続可能性と水問題」

2025 年 9 月 13 日（土）

③その他の活動の状況

（ⅰ）ジェンダー・エクイティ分科会

ジェンダー・エクイティ分科会は、科学に関する男女共同参画の推進に関することについて審議しており、第 6 次男女共同参画基本計画小分科会、包括的反差別法小分科会の 2 つの小分科会が設置されている。第 6 次男女共同参画基本計画小分科会では第 6 次男女共同参画基本計画に向けた提言のための素案作成を目的に、包括的反差別法小分科会では包括的反差別法制定に向けた提言のための素案作成を目的に、それぞれ設置された。

（ⅱ）学術体制分科会

学術体制分科会は、学術の制度・振興等に関する諸問題を審議することを目的としており、第 26 期は、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けて、関係する有識者からヒアリングを行うなど検討を行い、提言「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」を取りまとめ、2024 年 11 月 28 日に公表した。

（ⅲ）学協会連携分科会

学協会連携分科会は、学協会と日本学術会議の連携の推進及び学協会の機能強化に関する諸課題を審議することを目的に設置された。日本学術会議第 26 期アクションプランに掲げられた「学術の発

展のための各学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブ活動の強化」に向けた取組として、今後は日本学術会議と学協会との連携を図る取組を検討していく。

（iv）研究評価分科会

研究評価分科会は、研究評価のあり方についての全体的な検討等を目的に設置された。「日本学術会議のより良い役割発揮」に向けた取組に即して、科学的知見の分かりやすい普及にとどまらず多様な国民の参画に基づく双方向コミュニケーションを充実させる方向性も踏まえて、研究評価のあり方を整理し検討していく。第 26 期は、研究評価のあり方について具体的な改革方策を提言する提言の発出を予定している。

（v）学術研究振興分科会

学術研究振興分科会は、学術研究に関する科学者間の連携に関する検討を行うことを目的としており、第 26 期は、第 25 期に公表した提言「未来の学術振興構想（2023 年版）」の周知・普及、国民等の思いやニーズ・関心を把握するための双方向コミュニケーションの充実等に向けた検討を行い、2024 年 10 月には学術フォーラム「未来の学術振興構想—実現に向けて—」を開催した。また、第 26 期中に提言「未来の学術振興構想（2023 年版）」を改訂するべく、審議・作業を進めている。

（2）日本学術会議主催学術フォーラム

学術フォーラムの目的は、国民の関心の高い問題を中心にテーマを設定し、当該テーマに係る最先端の研究動向、学術上の論争、審議の状況等を紹介するとともに、総合的・俯瞰的な見地から中長期的、分野横断的な観点からの問題、課題等を中心に取り扱い、これらについての国民の意見・要望をも聴取し、もって国民との間で直接的かつ双方向の対話を行うことにある。2024 年 10 月～2025 年 9 月には、次のタイトルで計 7 回の学術フォーラムを開催した。

(1)「未来の学術振興構想—実現に向けて—」、(2)「サステナブル社会への移行における資源循環の役割」、(3)「成人病から生活習慣病、そして今後～疾病予防をさらに進めるために～」、(4)「AI 活用時代における経営教育の変革」、(5)「循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への移行」、(6)「急激に変わりゆく地球環境と国際情勢：地球惑星科学の国際連携・国際協調」、(7)「多層多軸連関で捉えて対策する心血管・腎・代謝症候群」



学術フォーラム開催ポスター

（3）会員・連携会員、協力学術研究団体向けの情報発信

会員・連携会員、協力学術研究団体との連絡を図るため、定期的にニュースメールを配信するとともに、記者会見の報告を徹底することに努めている。

○ニュースメール：

原則として毎週金曜日に会員、連携会員、協力学術研究団体あてに日本学術会議及び関係機関からの情報（特に学術フォーラム、公開シンポジウムの案内を中心に）メールにて配信している。2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日に 42 件を発出した。

○その他会員等への連絡：

定例のニュースメール以外に、主に、記者会見報告、声明発出の報告などについて会員・連携会員、

協力学術研究団体向けに情報発信し、2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日に 45 件を発出した。

（４）地方学術会議

日本学術会議では、より一層強力に地方における学術振興を促進し、もって日本の学術の更なる発展を図るため、2018 年度より地方学術会議を開催しており、科学者のみならず地域のリーダー等を巻き込んだ意見交換を通じて地域の課題の解決に貢献することや、様々な地域において若い世代の科学に対する興味・関心を喚起する等の企画を実施している。

2025 年 8 月 2 日には、金沢市において、「大災害からの復興と持続的社会的モデルを目指して～半島地域からの問題提起」をテーマとして、「日本学術会議 in 石川」を金沢大学との共催で開催し、地域課題に関する日本学術会議と地域のリーダー等との意見交換会を行うとともに、地域で活躍する若手によるパネルディスカッションも含む学術講演会を開催した。



（副会長 三枝 信子）

6. 日本学術会議を支える3つの科学部門

（1）第一部（人文・社会科学）

①構成と運営

第一部には、言語・文学、哲学、心理学・教育学、社会学、史学、地域研究、法学、政治学、経済学、経営学の 10 の関係する分野別委員会があり、そのもとに今期は 57 の分科会が設置されている。それ以外に第一部附置の分科会として、①第一部国際協力分科会、②第一部総合ジェンダー分科会が置かれている。

部の運営は、第一部の全会員による年 5 回の部会及び総会時の部役員（部長、副部長、幹事）と分野別委員会委員長による拡大役員会を軸に行い、日常的な業務は部役員が中心となって行っている。

2023 年 10 月以降の部役員は吉田文部長、大久保規子副部長（2025 年 3 月末まで）、只野雅人副部長（2025 年 4 月以降）、小田中直樹幹事、西山慶彦幹事である。部役員会は、幹事会等の対面での打ち合わせ、オンライン会議による打ち合わせ、メールなどを組み合わせて緊密かつ機動的に運営した。

②第 26 期の活動方針

第 25 期における、本来第一部に属するべき 6 名の会員候補が任命権者により任命されないという異例の事態は、解決されないままであった。また、それに先立って科学技術・イノベーション基本法の改正が行われ、日本の学術法制・学術政策における人文・社会科学の位置付けに大きな変更が加えられた。こうしたことを踏まえて、第 2 回第一部会において、以下の 4 点を今期の活動方針として決定した。

- 1) 会員任命問題の解決をめざして四役、幹事会、第二部、第三部との強固な連携のもとで粘り強い働きかけを継続します。
- 2) 改正科学技術・イノベーション基本法、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画のもとでの人文・社会科学の振興策についての審議・具体化を進めます。
- 3) 「日本学術会議のより良い役割発揮」をめぐる議論について、部の特性を生かしながら積極的に参画します。
- 4) 部における分野別委員会・分科会の体制及び科学的助言活動のあり方についての検討を進めます。

③第 26 期 2 年目の活動

（i）会員任命問題への対応

第 25 期よりの会員任命問題に対しては、①任命されなかった会員候補への連絡、②第一部内での対応を引き続いて行っている。また、関連分野別委員会・分科会に対し分科会等の必要性に応じて当該の方々の意向を十分に尊重しつつ連携会員（特任）として活動していただくなど問題への対応を図っている。

しかしながら、日本学術会議の組織形態に関して、2023 年 8 月「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」が設置され、そこでの議論への対応が課題となり、会員任命問題が後景に退いてしまったことは否めない。分科会活動に支障が生じている状況を受け止め、引き続き会員任命問題への対応を図っていく。

（ii）あり方問題への対応

上述のように会員任命問題から、2023 年 8 月より日本学術会議の組織形態のあり方が問題とされ、それに対し日本学術会議としてどのように対応するかが課題となった。総会時に開催される第一部会の開催時に役員より状況説明をしつつ、今後のあり方に関する議論を重ねた。

2025 年 3 月に日本学術会議法案が国会に上程された折には、全体の会員説明会とともに、第一部としてのメール審議を行い、さらに、第一部会を開催して状況説明を行い、今後の対応に関して議論を行った。その後、2025 年 6 月に新しい日本学術会議法が成立し、2026 年 10 月から日本学術会議が特殊法人化されることになったが、2025 年 8 月に夏季部会として第一部会を開催し、役員より法人化に向けての状況を説明し、今後の取組みについて議論を行った。

（iii）部会の開催

2024 年 10 月の第 192 回総会及び 2025 年 4 月の第 194 回総会の際の第一部会は、現地・オンライン併用形式で開催した。また、2025 年 8 月には夏季部会を、公立はこだて未来大学にてオンラインも併用して開催した。夏季部会の間、オンラインも併用して公開シンポジウム「AI 時代に「対話」の意味を考える―熟議がつむぐ知と社会」を開催した。

（iv）人文・社会科学分野の振興

改正科学技術・イノベーション基本法と第 6 期科学技術・イノベーション基本計画のもとで人文・社会科学の学術法制・政策上の位置付けが激変し、ファンディングのあり方も含めて抜本の見直しが進められてきた。それに引き続き、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画においても日本学術会議からの提言に人文・社会科学の振興、人文・社会科学の役割を反映すべく、議論を重ねた。

（v）人文・社会科学分野のシンポジウム等

2024 年 10 月から 2025 年 9 月までの期間において、第一部に関連する学術フォーラムが 1 件、公開シンポジウムが 22 件開催された。

《学術フォーラム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会等
2025 年			
3 月 1 日（土）	AI 活用時代における経営教育の変革	日本学術会議講堂（オンライン併用）	

《公開シンポジウム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会等
2024 年			
10 月 5 日（土）	迷走する国際秩序と人道危機	東京大学（オンライン併用）	政治学委員会紛争下の人道的危機に関する国際政治分

			科会
10 月 26 日（土）	脳組織を人工的につくること の意味を考える～科学者と哲 学・倫理学・宗教学者の対話か ら～	オンライン開催	哲学委員会
10 月 27 日（日）	歴史教育シンポジウム 歴史 総合・日本史探究・世界史探究 の史資料を使う	一橋大学（オンラ イン併用）	史学委員会、史学委員会教 育現場・社会における歴史 実践と歴史認識に関する分 科会
10 月 27 日（日）	国際シンポジウム：LGBTQ の権 利保障をめぐる法整備の現状 と課題	オンライン開催	法学委員会社会と教育にお ける LGBTI の権利保障分科 会、科学者委員会ジェンダ ー・エクイティ分科会、法学 委員会ジェンダー法分科会
12 月 15 日（日）	『学びの多様化学校』の学校づ くり学ぶ	オンライン開催	心理学・教育学委員会不登 校現象と学校づくり分科会
2025 年			
1 月 11 日（土）	価値とイノベーションの創発 による福祉システムの構築	オンライン開催	社会学委員会価値とイノベ ーションの創発による福祉 システム検討分科会
1 月 25 日（土）	阪神・淡路大震災 30 年と次世 代の多文化共生～問われる日 本の教育と若者の未来～	関西外国語大学 （オンライン併 用）	地域研究委員会多文化共生 分科会
3 月 1 日（土）	人流ビッグデータがもたらす 新しい未来像	オンライン開催	地域研究委員会地域情報分 科会
3 月 8 日（土）	〈原爆〉をめぐる記憶と継承	オンライン開催	社会学委員会
3 月 16 日（日）	不登校現象に関する研究の到 達点	オンライン開催	心理学・教育学委員会不登 校現象と学校づくり分科会
3 月 19 日（水）	未来を創る主権者教育	オンライン開催	政治学委員会
3 月 20 日（木・ 祝）	初等教育における世界的な視 野の獲得について	駒沢大学	地域研究委員会・地球惑星 科学委員会合同地理教育・ ESD 分科会
5 月 24 日（土）	地名標準化の現状と課題ー UNEGN の活動を理解し日本の 地名を考えるー	オンライン開催	地域研究委員会地域情報分 科会、地球惑星科学委員会 IGU 分科会
6 月 28 日（土）	第 30 回史料保存利用問題シン ポジウム「危機にある「戦争関 連資料」-歴史的文化遺産とし	一橋大学（オンラ イン併用）	史学委員会、史学委員会ア ーカイブズと社会に関する 分科会

	て残すためにー」		
6 月 29 日（日）	2024 年実施選挙と政党体制	オンライン開催	政治学委員会民主主義の深化と退行に関する比較政治分科会
7 月 19 日（土）	デジタルデータ及び社会調査・統計調査の活用：方法と課題	オンライン開催	社会学委員会デジタルデータ及び社会調査・統計調査の活用に関する検討分科会、情報学委員会サイバー・フィジカル環境における生存情報学検討分科会
7 月 26 日（土）	学校の公共性を問い直す	オンライン開催	心理学・教育学委員会不登校現象と学校づくり分科会
8 月 10 日（日）	AI 時代に「対話」の意味を考えるー熟議がつむぐ知と社会	函館市亀田交流プラザ（オンライン併用）	第一部会、北海道地区会議
9 月 7 日（日）	高校心理学教育と心理学（者）との効果的なつながりを育むために教室での心理学シリーズ 1	東北学院大学	心理学・教育学委員会心の科学のキャリアパス構築分科会
9 月 13 日（土） 9 月 14 日（日）	フューチャー・デザイン 2025	オンライン開催	経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会
9 月 21 日（日）	地球的課題解決のための資質・能力を育成する地理教育ー小学校・中学校・高等学校までの一貫カリキュラムに向けてー	弘前大学	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育・ESD 分科会
9 月 27 日（土）	戦後 80 年の国境横断ガバナンスの形成と変容ー開放と閉鎖の相克ー	青山学院大学（オンライン併用）	政治学委員会紛争下の人道的危機に関する国際政治分科会

（vi）第一部の国際活動

前期に引き続き、Gサイエンスやサイエンス 20 の共同声明等の作成に第一部会員・連携会員が参加できるよう部としても意識的に努力し、積極的な参画が得られた。

第一部の白波瀬佐和子会員が国際学術会議（ISC）副会長、日比谷潤子副会長がインターアカデミーパートナーシップ（IAP）常設委員会の委員、第一部に関連する隠岐さや香連携会員が ISC の常設委員会である科学の自由と責任に関する委員会の委員を務めており、各機関との連携を深めている。

アジア社会科学協議会連盟（AASSREC）は第一部との関連が深く、これまでも第一部から隔年開催の総会へ参加してきた。次回は 2025 年 12 月にニューデリー（インド）で開催されることが決定

しており、第一部から会員が参加する予定である。また、第一部の吉田文部長がアジア太平洋地域の社会科学ジャーナルのディレクトリを作成するプロジェクトの運営委員に選出されている。

（第一部長 吉田 文）

（２）第二部（生命科学）

①構成と運営

第二部が関与する学術領域である生命科学は、生命を理解する知を体系化し、その基盤を構築すると共に、人類の福祉・社会の進歩に貢献することを目的とする学問である。第二部では部長、副部長、幹事（２名）で役員会を構成している。第二部に関係する分野別委員会は基礎生物学、統合生物学、農学、食料科学、基礎医学、臨床医学、健康・生活科学、歯学、薬学の 9 分野であり、これに加えて環境学は学際領域として他部と共同で設置している。

第二部に関連する諸課題に対して的確かつ迅速に対応するために、分科会の自己改革の目的や必要性について会員の間で十分に共有した上で、今期は 81 の分科会を設置した。第二部の運営は、部の会員全員によって構成される第二部会（総会時及び夏季、年 3 回開催）及び第二部役員会（部長、副部長、幹事、第二部担当の副会長、毎月開催）により行われている。また、役員会メンバーに分野別委員会委員長を加えた拡大役員会を必要に応じて開催している。第 26 期 2 年目には、拡大役員会のもとに開催する「生命科学系の学協会連合体との円卓会議」を設置し、日本学術会議の第 26 期アクションプランの推進やより良い役割発揮に資することとした。

②第 26 期の活動方針と 2 年目の活動

第二部が対象とする生命科学は、医療、育児・介護、食料など人類の健康と福祉に直結し、さらにヒトを含めた生物に対する深い理解を通して、人類を包含する生態系、地球環境の維持についても重要な知見を提供する。生命科学の学術としての健全な発展のために、それぞれの専門分野にとらわれない横断的審議を行って、総合的・俯瞰的見地からの提言をはじめ、見解、報告等の意思の表出を行うこととした。以下に第 26 期 2 年目に行った、特記すべき活動について列挙する。

日本学術会議の第 26 期アクションプランの推進やより良い役割発揮に当たり、第二部と生命科学系の学協会連合体との連携を強め、情報交換及び意見交換を行う場として、「生命科学系の学協会連合体との円卓会議」を設置し、拡大役員会のもとに会合を開催することとした。第 1 回会合（2025 年 2 月 24 日）には生命科学系の学協会連合体 22 団体が参加し、円卓会議の名称、趣意・目的、構成員、開催方法ならびに運営方法などを決定した。第 2 回会合（2025 年 8 月 30 日）では、第二部と生命科学系の学協会連合体の双方から、連携強化の具体的な方策を提案し、実現に向けた検討を行った。



生命科学系の学協会連合体との円卓会議第 1 回会合（2025 年 2 月 24 日、ハイブリッド開催）

夏季部会のホストとなった北海道大学において、北海道大学、第二部会、日本学術会議北海道地区会議と共同で公開シンポジウム「次の新興・再興感染症にどう備えるか」を開催した（2025 年 8 月 7 日）。シンポジウムでは、人獣共通感染症がパンデミックとして世界に蔓延する仕組みや、COVID-19 パンデミックを事例とした新たなパンデミックに対する備えについて、人獣共通感染症対策、ワクチン開発、創薬、構造解析、数理モデル、公共政策の専門家が様々な角度から講演を行った。対面では高校生や一般の方を含め約 70 人が、オンラインでは 200 人を超える参加者が視聴し、大変好評だった。第二部では、第 25 期（2021 年 5 月～2022 年 5 月の 1 年間）に、学術フォーラムシリーズ「コロナ禍を共に生きる」全 7 回を開催し、一般の方に対しタイムリーな情報発信を試みた。同じテーマを扱った今回のシンポジウムでは、長期的かつグローバルな政策を見据えた情報発信が行われ、日本学術会議の役割が際立つイベントとなった。



公開シンポジウム「次の新興・再興感染症にどう備えるか」での寶金清博北海道大学総長による開会挨拶（中）および喜田宏北海道大学ユニバーシティープロフェッサーによる基調講演（右）

（i）部会、拡大役員会の開催

第二部会は 3 回（2024 年 10 月 22 日、2025 年 4 月 15 日、同年 8 月 7、8 日（夏季部会））、拡大役員会は 2 回（2025 年 2 月 24 日、同年 8 月 30 日、いずれも生命科学系の学協会連合体との円卓会議として）開催した。

（ii）生命科学分野の意思の表出

機能的食品制度、脳科学研究、加熱式タバコ、DNA 親子鑑定、大学教育の品質保証（薬学）、高等学校の生物教育をはじめ、様々なテーマに関する意思の表出が準備されている。

（iii）生命科学分野の公開シンポジウム

2024 年 10 月から 2025 年 9 月までの期間において、第二部に関連する学術フォーラムや公開シンポジウム等が 43 件開催された。

《学術フォーラム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会等
2025年			
2月24日（月・祝）	学術フォーラム 「成人病から生活習慣病、そして今後 ～疾病予防をさらに進めるために～」	日本学術会議講堂（オンライン併用）	
9月13日（土）	学術フォーラム 「多層多軸連関で捉えて対策する心血管・腎・代謝症候群（Cardiovascular-Kidney-Metabolic Syndrome）」	オンライン開催	

《公開シンポジウム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会等
2024年			
10月30日（水）	サステナビリティな社会を創るために公衆衛生はどうあるべきか	札幌コンベンションセンター	健康・生活科学委員会パブリックヘルス科学分科会
10月30日（水）	女性理系研究者が拓く未来—歯学から芽生える新たな可能性	オンライン開催	歯学委員会基礎系歯学分科会、病態系歯学分科会、臨床系歯学分科会、など
11月2日（土）	あごと顔の発生と進化	長崎大学医学部第1講義実習棟	歯学委員会基礎系歯学分科会
11月24日（日）	「わたしたちごと」としてのケア ～ 家族だけでも、専門家だけでもなく	オンライン開催	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同共生社会に向けたケアサイエンス分科会、臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同老化分科会、健康・生活科学委員会ヘルスケア人材共創に向けた看護学分科会
11月24日（日）	増大する野生動物と人間の軋轢：これからの鳥獣管理と人間社会を考える	日本学術会議講堂（オンライン併用）	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同ワイルドライフサイエンス分科会
11月30日（土）	総合的病虫害・雑草管理の課題と望まれる新技術	オンライン開催	農学委員会植物保護科学分科会
11月30日（土）	動物の安楽死を考える	オンライン開催	食料科学委員会・基礎医学委員会合同獣医学分科会、食料科学委員会・農学委員会合同食の安全分科会
12月22日（日）	ライフコース・多職種の関わる生活習慣病予防	名古屋大学鶴舞キャンパス基礎研究棟（オンライン併用）	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会
12月22日（日）	第6次男女共同参画基本計画に向けた日本学術会議の期待	オンライン開催	科学者委員会ジェンダー・エクイティ分科会、第一部総合ジェンダー分科会、第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、等

2025年			
1月9日（木）	人工知能で生命を追求するデータ駆動による生命の理解 — 細胞から人の動きまで —	日本学術会議講堂（オンライン併用）	統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会、基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUPAB分科会、生物物理学分科会
1月11日（土）	人口減少・人口偏在社会に求められるヘルスケア人材	オンライン開催	健康・生活科学委員会ヘルスケア人材共創に向けた看護学分科会、健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同共生社会に向けたケアサイエンス分科会、健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会、健康・生活科学委員会パブリックヘルス科学分科会
2月15日（土）	動物科学の最前線：めくるめく多様性を科学する(3)	オンライン開催	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会
2月16日（日）	知ってほしい運動器疼痛・疾患の対策と実践	オンライン開催	臨床医学委員会慢性疼痛分科会
3月1日（土）	高齢者の健康と生活に与える環境の影響：学際領域の研究成果を融合	オンライン開催	健康・生活科学委員会高齢者の健康・生活分科会、臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同老化分科会、等
3月5日（水）	農芸化学分野におけるジェンダー・イノベーションへの展望	札幌コンベンションセンター	第二部生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会
3月11日（火）	わたしたちの食をまもる植物保護科学の未来	東京大学安田講堂（オンライン併用）	農学委員会植物保護科学分科会
3月14日（金）	地球規模の変化に対応したレジリエントな水産業—水産業を評価するための基準を考え直す—	オンライン開催	食料科学委員会、同水産学分科会
3月15日（土）	日本在来馬は、どこから来て、どこへ行くのか？	オンライン開催	食料科学委員会畜産学分科会
3月16日（日）	気候変動下の食料生産の確保に向けた研究最前線	東京大学弥生講堂（オンライン併用）	農学委員会育種学分科会
3月20日（木・祝）	人間にとって学習とは何か？	東京大学理学部2号館講堂（オンライン併用）	統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同自然人類学分科会
3月29日（土）	睡眠・冬眠と体内時計～生物リズムの進化から未来社会を考える～	オンライン開催	基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・心理学・教育学委員会合同生物リズム分科会

4月27日（日）	心腎代謝症候群（CKMS）について多角的に考察する～産官学によるCKMS対策に関する政策提言に向けて～	オンライン開催	臨床医学委員会循環器・腎・代謝内分泌分科会
5月17日（土）	国民皆歯科健診の意義を考える	キッセイ文化ホール （長野県松本文化会館）	歯学委員会病態系歯学分科会、基礎系歯学分科会、臨床系歯学分科会
5月17日（土）	続・動物の繁殖の研究ってこんなに広がるの！？	オンライン開催	食料科学委員会畜産学分科会
5月24日（土）	生活習慣がその発症・進行に関与する疾病予防のための最適な社会環境づくりと多様な担い手による支援	オンライン開催	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同生活習慣病対策分科会
5月24日（土）	アジア若手研究者が切り拓く食品・栄養研究の最前線	名古屋大学豊田講堂 （オンライン併用）	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会
6月6日（金）	人口減少社会における小規模分散型社会の実現ー地域総合農学の視点からー	オンライン開催	農学委員会地域総合農学分科会
6月7日（土）	これからの森林管理ー木材生産と生態系保全の両立を目指してー	オンライン開催	農学委員会林学分科会、統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同生態科学分科会、環境学委員会・統合生物学委員会合同自然環境分科会
6月21日（土）	スポーツとは何か ～スポーツを取り巻く情報とテクノロジー～	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	健康・生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会
6月22日（日）	第2回「ケア・イノベーションの最前動向」	オンライン開催	健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同共生社会に向けたケアサイエンス分科会、臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同老化分科会、健康・生活科学委員会高齢者の健康・生活分科会、健康・生活科学委員会ヘルスケア人材共創に向けた看護学分科会
6月27日（金）	BVOC研究の新展開ー進化論から新規計測法、大気質影響までの最新の知見ー	オンライン開催	農学委員会農業生産環境工学分科会、統合生物学委員会・基礎生物学委員会合同生態科学分科会
6月28日（土）	昆虫科学はおもしろい～国際昆虫学会議を終えて未来の昆虫科学者たちへ～	オンライン開催	農学委員会応用昆虫学分科会
7月26日（土）	Soil Healthとは？土壌の健康の理解・維持向上・共有	日本学術会議講堂 （オンライン併用）	農学委員会土壌科学分科会・Soil Health小委員会、農学委員会・食料科学委員会合同IUSS分科会
8月7日（木）	次の新興・再興感染症にどう備えるか	北海道大学医学部学友会館「フラテ」フラテホール（オンライン併用）	第二部会、北海道地区会議

8月23日（土）	第14回形態科学シンポジウム 「生命科学の魅力を語る高校生のための集い：分子の視点で解き明かす病気のメカニズム」	東京大学医科学研究所・講堂（オンライン併用）	基礎医学委員会形態・細胞生物医学分科会、基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会
9月5日（金）	マテリアルとライフの融合サイエンス	北九州国際会議場メインホール	歯学委員会基礎系歯学分科会、形態系歯学分科会
9月14日（日）	持続可能な畜産を目指して～温暖化を防止する技術の最前線～	東海国立大学機構 岐阜大学講堂（オンライン併用）	食料科学委員会畜産学分科会
9月16日（火）	Speaking Plant Approach 2.0 ～農業生産現場実装と学術の次なる挑戦～	愛媛大学農学部大講義室（オンライン併用）	食料科学委員会・農学委員会合同農業情報システム学分科会、農学委員会・食料科学委員会合同農業生産環境工学分科会、食料科学委員会・農学委員会合同CIGR分科会
9月28日（日）	人口減少・人口偏在社会に求められるヘルスケア人材：第2回	オンライン開催	健康・生活科学委員会ヘルスケア人材共創に向けた看護学分科会、健康・生活科学委員会・臨床医学委員会合同ケアサイエンス分科会、生活習慣病対策分科会、健康・生活科学委員会パブリックヘルス科学分科会、歯学委員会、薬学委員会

《公開シンポジウム以外のイベント》

6月20日（金）	講演会 「生物の多様性と未来をつなぐ育種学ウェビナーシリーズ【第1回】多様な育種のかたちⅠ～水産/作物編～」	オンライン開催	農学委員会育種学分科会
6月27日（金）	講演会 「ウェビナーシリーズ ゲノム編集のいま～産業・食品への応用と社会的受容～【第1回】ゲノム編集食品～世界はどのように規制しているのか？」	オンライン開催	農学委員会・食料科学委員会合同産業生物バイオテクノロジー分科会

（第二部長代行 尾崎 紀夫）

（3）第三部（理学・工学）

①構成と運営

第三部は、理学・工学分野の科学者から構成されており、環境学、数理科学、物理学、地球惑星科学、情報学、化学、総合工学、機械工学、電気電子工学、土木工学・建築学、材料工学の 11 の分野別委員会を包含している。このうち、環境学委員会は、第一部、第二部及び第三部に跨る委員会である。各分野別委員会は、委員長、副委員長、幹事ら役員のリーダーシップの下で、会員、連携会員を中心に審議活動等を行っている。今期は、これらの分野別委員会の下に 75 の分科会が組織され、それぞれの分野に関わる具体的な重要課題について審議活動等を行っている。また、各分野別委員会は、それぞれに関連する国内外の学協会や学協会連合と連携した活動を行っており、第三部全体としても、理学・工学系の学協会との連携の一環として理学・工学系学協会連絡協議会（82 学協会）を組織している。

第三部の運営は、会員全員によって構成される第三部会と、部の役員及び副会長、さらに年に 3 回、分野別委員会の委員長も参加する第三部拡大役員会により行われている。拡大役員会は、原則毎月開催している。

第三部が直接統括する分科会として、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会、第三部理工系博士人材育成分科会が設置され、活動している。

②第 26 期の活動方針

今期の活動を開始するに当たり、第 25 期にまとめられた「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」に基づく申し送り事項として、分野別委員会の下にある分科会のあり方の見直しが挙げられた。具体的には、分科会設置に当たり、中長期的視点・俯瞰的視野・分野横断的な検討を担保し、各委員会がその活動をしっかり把握した上で分科会の実質的な活動がより活発にできるようにするものである。これに関しては、2023 年 10 月の幹事会にて分科会 WG が発足し、分科会設置に当たり、中長期的視点・俯瞰的視野・分野横断的な検討が担保されているか、他部・他の分野別委員会の分科会との間に審議テーマの重複がないか等をチェックし、必要があれば設置提案書の見直し、審議テーマの共有・調整が行われた。第三部では分科会 WG の活動を踏まえ、会員・連携会員の分野横断的な活動を支援する目的で、会員・連携会員に関する情報の共有を、BOX システムを活用して実施した。今後も引き続き分科会活動の精査・支援を行うとともに、会員間の情報共有の円滑化を推進する。

第 26 期においては「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」をさらに発展させた「アクションプラン」が総会において発表された（2023 年 12 月、2024 年 4 月）。第三部では、アクションプランの速やかな実行に向け、拡大役員会や第三部会において議論を行っている。その中で、科学的助言機能を強化するための見直しを受け、第三部における査読等の手順（改訂版）を決定した。

2023 年 8 月の政府有識者懇談会の発足を受け、第 25 期に引き続き、日本学術会議全体としての議論と並行して、第三部においても継続的に「日本学術会議のあり方」に関する議論を行う。

第三部としては、定期的に理学・工学系学協会連絡協議会を開催し、関連学協会との連携を深めるとともに、「日本学術会議のあり方」などについて意見交換を実施する。また、社会に向けた学術の広報活動の一環として夏季部会における公開シンポジウムも継続して実施する。さらに、今後取り組む課題として「博士人材の育成」を取り上げ、2024 年 8 月の夏季部会において議論すべき観点の整理を開始した。

③第 26 期 2 年目の活動

（i）部会の開催

第三部会は、2024 年 10 月 22 日、2025 年 4 月 15 日、8 月 7 日～8 日の 3 回開催した。現地参加とオンライン参加を併用したハイブリッド形式で行った。2025 年 8 月の夏季部会については、東北大学の協力を得て東北大学大学院工学研究科青葉山キャンパス C01 センタースクエア中央棟（宮城県仙台市青葉区）においてハイブリッド形式で行った。計 3 回の部会では、アクションプランの進捗状況と意思の表出の進め方、政府有識者懇談会への対応等日本学術会議のあり方、博士人材の育成、日本学術会議における活動全般について活発な審議を行った。博士人材の育成に関しては、2024 年 12 月より WG を立ち上げ、2025 年 4 月より第三部附置の「第三部理工系博士人材育成分科会」として活動を継続し、分野毎の現状も踏まえた課題の整理と執るべきアクション（施策）について検討を行った。また、夏季部会期間中に、第三部、東北地区会議及び東北大学が主催する公開シンポジウム「研究者になって世界を駆け巡ろうⅡ～研究者の卵たちと共に未来を描く～」を開催し、高校生を含む若い世代との双方向の議論を行った。

（ii）理学・工学分野のシンポジウム

2024 年 10 月から 2025 年 9 月までの期間において、第三部に関連する学術フォーラムや公開シンポジウム等が 31 件開催された。

《学術フォーラム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会等
2024 年			
11 月 22 日（金）	サステナブル社会への移行における資源循環の役割	日本学術会議講堂（オンライン併用）	
2025 年			
7 月 12 日（土）	急激に変わりゆく地球環境と国際情勢：地球惑星科学の国際連携・国際協調	日本学術会議講堂（オンライン併用）	

《公開シンポジウム》

開催日	名称	開催場所	委員会・分科会等
2024 年			
10 月 19 日（土）	防災士による地域防災力の向上～行政および研究機関との連携強化の進め方～	熊本城ホール 3F 会議室 A3（オンライン併用）	土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会

10 月 29 日（火）	バイオマテリアル・生体医工学の研究開発戦略	仙台国際センター会議棟	材料工学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会・化学委員会合同バイオマテリアル分科会、機械工学委員会・基礎医学委員会・電気電子工学委員会・材料工学委員会合同 生体医工学分科会
11 月 9 日（土）	プラネタリーヘルスのフレームワークで築く人類と地球の持続可能な共生社会	広島大学霞キャンパス凌雲棟（オンライン併用）	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会
11 月 14 日（木）	海底地質災害と洋上風力開発	日本学術会議講堂（オンライン併用）	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会、地球惑星科学委員会 IUGS 分科会
12 月 10 日（火）	第 14 回計算力学シンポジウム	日本学術会議講堂（オンライン併用）	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会
2025 年			
1 月 15 日（水）	阪神・淡路大震災 30 年ーその後の日本社会をいかに変えたかー	日本学術会議講堂（オンライン併用）	地球惑星科学委員会地球・人間圏分科会
1 月 20 日（月）	原子力総合シンポジウム 2024	日本学術会議講堂（オンライン併用）	総合工学委員会原子力安全に関する分科会
3 月 7 日（金）、 8 日（土）	多世代・多分野交流による環境・SDGs 教育会議～環境問題に関心のない人をどのように巻き込んでいくか？～	京都里山 SDGs ラボ「ことす」（オンライン併用）	環境学委員会環境思想・環境教育分科会
3 月 14 日（金）	第 10 回理論応用力学シンポジウム	日本学術会議講堂（オンライン併用）	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会

3 月 19 日（水）	教育 DX のためのデータ利活用について考える	京都大学学術情報メディアセンター南館 2 階 201 号室（オンライン併用）	情報学委員会・心理学・教育学委員会合同教育データ利活用分科会
3 月 21 日（金）	環境リスクと正義	ソニックシティホール 2 階 小ホール	環境学委員会・健康・生活科学委員会合同環境リスク分科会
3 月 25 日（火）	国際競争力向上の戦略	東京都市大学 6 1 C	電気電子工学委員会通信・電子システム分科会
4 月 12 日（土）、 13 日（日）	第 71 回構造工学シンポジウム	東京科学大学大岡山キャンパス西 9 号館	土木工学・建築学委員会
4 月 12 日（土）	教育改革と可視化ー生成 AI の普及と向き合う AI・データサイエンス教育	大阪成蹊大学駅前キャンパスこみちホール（オンライン併用）	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会
5 月 27 日（火）	第 37 回環境工学連合講演会	日本学術会議講堂（オンライン併用）	環境学委員会環境科学・環境工学分科会
6 月 4 日（水）	化学の魅力を小中高校生に、社会に、伝える	分子科学研究所研究棟 201 号室（オンライン併用）	化学委員会、化学委員会化学企画分科会
6 月 6 日（金）	デザインをめぐる知の構築と社会的理解に向けて	オンライン	土木工学・建築学委員会デザインをめぐる知の構築と社会的理解分科会
6 月 25 日（水）～ 27 日（金）	安全工学シンポジウム 2025	日本学術会議講堂（オンライン併用）	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会
7 月 7 日（月）	日本学術会議国際光デー記念シンポジウム～光が拓く科学と技術の最前線～	日本学術会議講堂	総合工学委員会 IC0 分科会

7 月 14 日（月）	生成 AI 時代の人間力育成	大阪成蹊大学駅前キャンパスこみちホール（オンライン併用）	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会
7 月 17 日（木）	生成 AI を受容・活用する社会の実現に向けて	日本学術会議講堂（オンライン併用）	情報学委員会、情報学委員会 IT の生む諸課題検討分科会
7 月 18 日（金）	第 18 回情報学シンポジウムー生成 AI と ICT が拓く未来：市民参加型デモクラシーとまちづくりー	日本学術会議講堂（オンライン併用）	情報学委員会、政治学委員会
7 月 20 日（日）	持続可能な未来を築く物質・構造・機能 ～資源リサイクル、カーボンニュートラル、食物問題の解決に向けて～	オンライン	化学委員会・物理学委員会合同結晶学分科会、化学委員会 IUCr 分科会
7 月 28 日（月）	地球温暖化は南極をどのように変えるか？ー日豪共同研究の新展開ー	日本学術会議講堂	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会
8 月 1 日（金）	カーボンニュートラルに向けた水素の多面的な利活用～第 1 回水素を作る～	日本学術会議講堂（オンライン併用）	物理学委員会、材料工学委員会、化学委員会、総合工学委員会、循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への意向に関する検討委員会
8 月 7 日（木）	研究者になって世界を駆け巡ろうⅡ～研究者の卵たちと共に未来を描く～	東北大学大学院工学研究科 青葉山キャンパス C01 センタースクエア中央棟 2F 大講義室（オンライン併用）	第三部会、東北地区会議
9 月 4 日（木）	情報教育の現状と未来～情報教育課程の設計指針の改訂について～	北海道科学大学（オンライン併用）	情報学委員会情報学教育分科会

9 月 6 日（土）	ぼうさいこくたい 2025 in 新潟 能登半島の経験に学ぶ～地震・ 液状化・大雨・大雪に対する自 助・共助・公助～	朱鷺メッセ 新 潟コンベンショ ンセンター（オン ライン併用）	土木工学・建築学委員 会 IRDR 分科会
9 月 8 日（月）	才能が芽吹く大学入試へ：日本 の科学技術と大学教育のこれか ら	名城大学天白キ ャンパス（オンラ イン併用）	総合工学委員会未来社 会と応用物理分科会

（iii）理学・工学系学協会連絡協議会

理学・工学系の学協会との連携の一環として理学・工学系学協会連絡協議会（82 学協会）を、2025 年 2 月 27 日にハイブリッド形式で開催した。2024 年 12 月 20 日に公表された「世界最高のナショナルアカデミーを目指して～日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会最終報告書」ならびに 2024 年 12 月 22 日の会長談話「有識者懇談会最終報告及び日本学術会議第 193 回総会を受けて～より良い役割発揮のための改革に向けて～」の説明及び意見交換、未来の学術振興構想の改訂方針・スケジュールと意見交換、日本学術会議と学協会との連携に関する意見交換等が行われた。

（第三部長 沖 大幹）

7. 若手アカデミー

（１）若手アカデミーの構成と運営

若手アカデミーは、第 22 期（2011 年）に日本学術会議幹事会附置委員会若手アカデミー委員会として設立され、第 23 期（2014 年）に日本学術会議の常設組織として正式に設置された。第 26 期では、45 歳未満の若手研究者を中心に 46 名（うち連携会員（特任）2 名）で構成され、多様な学術分野・地域・属性を背景に活動している。役員は、代表を小野悠、副代表を標葉隆馬、幹事を南澤孝太および門田有希が務める。



若手アカデミーは、活動の中心として 7 つの分科会を設置している。すなわち、学術の未来を担う人材育成分科会（委員長：小川剛伸）、ワーク・ライフ・バランス分科会（委員長：川口慎介）、若手主導の異分野融合研究の推進に関する分科会（委員長：藤岡沙都子）、国際分科会（委員長：加納圭）、未来を拓く学術イノベーション分科会（委員長：武田秀太郎）、地域社会とアカデミアの連携に関する分科会（委員長：木村草太）、情報発信分科会（委員長：大西楠テア）である。各分科会では、関連する諸問題に関する議論やシンポジウムの開催など活発に活動を展開している。また、役員と各分科会委員長からなる運営分科会を設置し、円滑な組織運営に努めている。

（２）若手アカデミーのミッション

若手アカデミーは、未来の科学・学術を担う確固たる専門性と多様な背景を有する若手研究者による組織として幅広い活動を推進している。そのミッションは、研究者コミュニティにとどまらず、政府、産業界、メディア、国民、さらには諸外国の若手アカデミーとも対話・連携し、世界や日本が直面する課題や若手研究者を取り巻く問題の解決策を提示し、実行していくことである。

（３）日本学術会議の各委員会・分科会への若手アカデミー内の議論の展開

若手アカデミー外の日本学術会議の委員会・分科会には、若手アカデミーからもメンバーが参加し、若手アカデミーでの議論を反映させるとともに、そこでの審議内容を持ち帰って共有することで、双方向的な議論の循環を図っている。具体的には、第 26 期アクションプラン企画 WG（小野悠）、科学者委員会（小野悠）、ジェンダー・エクイティ分科会（木村草太）、学術体制分科会（杉本舞）、学協会連携分科会（川口慎介）、研究評価分科会（標葉隆馬）、学術研究振興分科会（前川知樹）、地方学術会議委員会（加納圭）、広報委員会国内外情報発信強化分科会（加納圭、南澤孝太）、「学術の動向」編集分科会（川口慎介）、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会（川口慎介）、国際委員会持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2025 分科会（菅野早紀）、学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会（加納圭・田井明）などである。

（４）見解「2040 年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき 10 の課題」フォローアップ活動

第 26 期では、第 25 期に発出した見解「2040 年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき 10 の課題」（以下「10 の課題」とする。）の実現に向けたフォローアップに重点的に取り組んでいる。その実現に向けて、国際学術団体、政策担当者、産業界、地域関係者、技術職員・URA、メディアなど幅広いステークホルダーと継続的に意見交換を行っている。国際的には国際会議等を通じて若手研究者の視点

を発信し、政策面では政策現場との対話を重ねて相互理解と具体的な政策提言につなげている。産業界や地域とは、共創のあり方や人材育成の方向性について議論を深め、実践的な取り組みに展開している。また、研究基盤を支える人材の課題を共有し、大学関係者や政策担当者とともに解決策を検討している。さらに、メディアとの連携により調査や社会発信を行い、見解の内容を広く社会に伝えるとともに、その成果を今後の活動に反映させている。

（５）公開シンポジウム

公開シンポジウム「地域課題解決に挑む実践型アカデミー創設に向けてー那須地域から始まる未来実装学アカデミー」（2024年10月26日）、公開シンポジウム「多様な人財が拓く学術の未来に関するシンポジウム：研究とコアファシリティのマネジメント人財の役割」（2025年1月24日）、公開シンポジウム「地域の特色を生かした大学の取組×学術とスタートアップの両輪での推進に向けて」（2025年9月16日）を開催した。いずれも盛会となり、地域課題解決、人材育成、研究マネジメント、スタートアップ連携など、多様なテーマについて活発な議論が深められた。

（６）国際活動

日本学術会議主催の国際会議「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2024：持続可能なイノベーション創出のためのエコシステム～2040年の科学・学術と社会を見据えて～」を企画・開催し、会場97名、オンライン476名、計25カ国・地域からの参加を得た。オーストラリア、カナダ、中国、インド、韓国、UNESCOなどから若手が登壇し、見解「10の課題」を出発点に、イノベーション創出を阻害する要因とその解決策について討議した。本会議では子連れ・託児可のインクルーシブデザインを導入し、子ども同伴での参加、会議室の託児利用、子連れでの懇親会を可能とするなど、多様な参加形態を実現する新しい会議モデルを提示した。

また、国際的な若手アカデミー団体である Global Young Academy や各国の若手アカデミーと連携し、国際的なネットワークを強化した。2025年6月にインド・ハイデラバードで開催された第15回 GYA 総会・学会には田川義之・松本大亮・松山亮太・安田仁奈が参加し、国際的な交流を深めるとともに、アジア・太平洋地域の若手アカデミーと共同で NAYA（Network of Asia-Pacific Young Academies）を設立した。さらに、国際学術団体 IAP（InterAcademy Partnership）Young Affiliates に加入し、アジア学術会議や STS フォーラムにメンバーを派遣するとともに、国際的な政策関係者との意見交換を行った。これらを通じ、国際的な連携の強化とプレゼンスの向上を図った。

（７）情報発信

若手アカデミー公式ウェブサイトの内容を充実させ、活動状況や見解を広く社会に伝えた。また、イベントを通じて次世代への科学的関心を促す取組を行うとともに、学術と社会をつなぐメディアとの協働により「10の課題」に関する発信を継続的に行った。

（若手アカデミー代表 小野 悠）

第3 活動記録

1. 意思の表出一覧

年月日	種類	名称	表出の主体
2024 年			
11/28	提言	第 7 期科学技術・イノベーション基本計画 に向けての提言	日本学術会議 (科学者委員会学術体制分科会)
2025 年			
2/27	提言	生成 AI を受容・活用する社会の実現に向け て	日本学術会議 (情報学委員会)

2. カレンダー

2024 年

10/4	日本学術会議主催学術フォーラム「未来の学術振興構想－実現に向けて－」
10/5～8	「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」第 21 回年次総会
10/6～7	英国王立協会副会長との会談 オランダ教育文化科学副大臣との会談 EU 欧州委員会共同研究センター局長、同委員会研究イノベーション機構局長との会談 アブダビ首長国先端技術研究評議会事務局長との会談
10/7	「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」アカデミー・プレジデント会議
10/7	日本学術会議国際アドバイザリーボード会合
10/9	政府に対する科学的助言に関する国際ネットワーク（INGSA）会長との会談
10/9	九州・沖縄地区会議学術講演会「世界遺産・奄美群島固有の生態系と文化的多様性～次代へつなぐアマミの宝～」
10/21～23	日本学術会議第 192 回総会
11/7	英国マククリーン政府主席科学顧問と CSTI 有識者議員との意見交換（オンライン）
11/17	北海道地区会議学術講演会「北海道から多文化共生を考える」
11/20～23	世界科学フォーラム（WSF）2024
11/21～22	アジア科学アカデミーフォーラム 2024
11/22	日本学術会議主催学術フォーラム「サステナブル社会への移行における資源循環の役割」
11/25	国際学術会議（ISC）理事による特別講演
11/30	東北地区会議学術講演会「東北地方の持続可能な食料生産のこれから～畜産業、水産業」
11/30	中国・四国地区会議学術講演会「社会的課題と学術統合による研究と教育」
11/30～12/2	第 23 回アジア学術会議（オンライン）
12/6	中部地区会議学術講演会「性はどうやって決まる？」
12/22	日本学術会議第 193 回総会

2025 年

1/29～30	第 3 回国際学術会議（ISC）総会
2/3	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2024
2/20	第 4 回 ISC プラットフォーム会議（オンライン）
2/24	日本学術会議主催学術フォーラム「成人病から生活習慣病、そして今後～疾病予防をさらに進めるために～」
3/1	日本学術会議主催学術フォーラム「AI 活用時代における経営教育の変革」
3/10	大韓民国科学技術アカデミー副会長との会談
3/12	日本学術会議主催学術フォーラム「循環経済を活かし自然再興と調和する炭素中立社会への移行」

3/18～19	英国王立協会との第 2 回ネットゼロに関する科学技術対話
4/14～15	日本学術会議第 194 回総会
4/25	ポーランド科学アカデミー会長との会談
4/26～29	共同主催国際会議「国際生殖医学会 2025」
4/26～5/1	共同主催国際会議「第 43 回人と情報システムの相互作用に関する国際会議」
5/2～6	共同主催国際会議「第 23 回世界災害救急医学会」
5/5	政府に対する科学的助言に関する国際ネットワーク（INGSA）会長との会談
5/6～8	Gサイエンス学術会議 2025
5/11～14	共同主催国際会議「第 25 回国際心臓研究学会世界大会」
5/22	中国科学技術協会（CAST）会長との会談
6/12	Gサイエンス学術会議 2025 共同声明の総理手交
7/8～9	世界科学フォーラム（WSF）2026 第 1 回運営委員会
7/12	日本学術会議主催学術フォーラム「急激に変わりゆく地球環境と国際情勢：地球惑星科学の国際連携・国際協調」
7/18	地方学術会議「日本学術会議 in 石川」開催にかかる能登半島事前訪問
7/29	サイエンス 20（S20）第 1 回共同声明検討会議（オンライン）
8/2	地方学術会議「日本学術会議 in 石川」
8/7	北海道地区会議学術講演会「次の新興・再興感染症にどう備えるか」※第二部会と共催
8/7	東北地区会議学術講演会「研究者になって世界を駆け巡ろうⅡ～研究者の卵たちと共に未来を描く～」※第三部会と共催
8/10	北海道地区会議学術講演会「AI 時代に「対話」の意味を考える―熟議がつむぐ知と社会」※第一部会と共催
8/27	サイエンス 20（S20）第 2 回共同声明検討会議（オンライン）
9/1～6	共同主催国際会議「第 22 回有機合成指向有機金属化学国際会議」
9/11	「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」分科会 プランニング会議（オンライン）
9/13	日本学術会議主催学術フォーラム「多層多軸連関で捉えて対策する心血管・腎・代謝症候群」
9/13	近畿地区会議学術講演会「社会の持続可能性と水問題」
9/23	サイエンス 20（S20）2025（オンライン）

3. 一年間の規程改正について

改正日	改正規程の名称
2025 年	
3/31 (第 382 回幹事会)	○「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正
4/15 (第 384 回幹事会)	○「意思の表出等の作成手続について」の一部改正
6/30 (第 386 回幹事会)	○「日本学術会議協力学術研究団体規程」の一部改正 ○「日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について」の一部改正

声明「科学者の行動規範」（抄）

（平成 18 年 10 月 3 日制定）
（平成 25 年 1 月 25 日改訂）

I. 科学者の責務

（科学者の基本的責任）

1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

（科学者の姿勢）

2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

（社会の中の科学者）

3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

（社会的期待に応える研究）

4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

（説明と公開）

5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（科学研究の利用の両義性）

6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

II. 公正な研究

（研究活動）

7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

（研究環境の整備及び教育啓発の徹底）

8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努

める。

（研究対象などへの配慮）

9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

（他者との関係）

10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

Ⅲ. 社会の中の科学

（社会との対話）

11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

（科学的助言）

12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

（政策立案・決定者に対する科学的助言）

13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

Ⅳ. 法令の遵守など

（法令の遵守）

14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

（差別の排除）

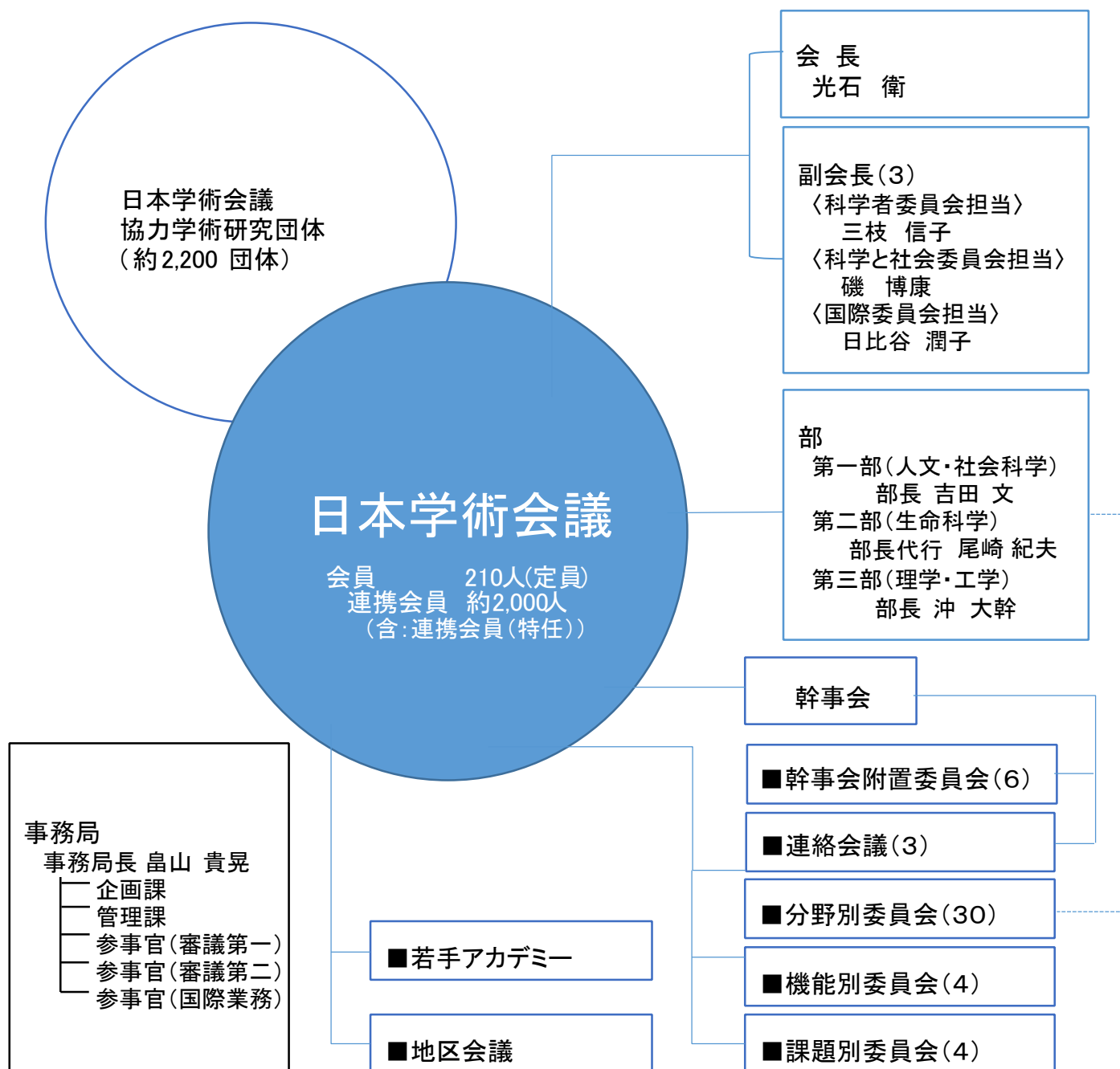
15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

（利益相反）

16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

（以 上）

日本学術会議組織図



【お問い合わせ】
 日本学術会議事務局企画課

〒106-8555
 東京都港区六本木 7-22-34
 TEL 03-3403-3768
 FAX 03-3403-1260
 URL: <http://www.scj.go.jp>

【アクセス】
 東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
 青山霊園方面5番出口徒歩1分

